

震災復興と 居住支援

居住福祉研究20

2015年11月

巻頭言 「居住福祉」に基づく居住支援の体系化を

中山 徹

■特集:震災復興と居住支援

災害時における民間賃貸住宅借上げによる
応急仮設住宅における課題とその後

今野幸輝・本田勝祥

フレハブ仮設住宅の問題点と課題

飯塚正宏

被災地隣接自治体における仮設住宅への居住支援ニーズ 古山周太郎

「生活弱者居住環境形成のための地域生活福祉サービス事業」への

NPOによる居宅支援事業の実践と展望 斎藤宏直

民間賃貸住宅における住宅確保困難者を対象とした

居住支援に関する研究 新井信幸・新井拓弥・石澤秀之・高橋守

■論文

強制立ち退き問題 ウトロから次に何を伝えるか 斎藤正樹

現代社会における住宅貧困と住居格差による

影響の実証的研究 大本圭野・岡本祥浩

■居住福祉評論

若者の自立の基盤としての住まい 石川久仁子

東信堂

居住福祉研究 20 37

特集：震災復興と居住支援

「生活弱者居住環境形成のための地域生活福祉サービス事業」へのNPOによる居宅支援事業の実践と展望

斎藤宏直(NPO法人みやぎ「こうでねいと」理事長)

I 障害者自立支援からはじまる地域福祉の在り方

平成17年(2005年)に制定された障害者自立支援法の施行から自立の背景にある地域(グランド)のあり方が研究活動の中心となり、自立のベースとなる住居の存在が注目される。あわせて「地域の障害者と住民の関係」が地域福祉の鍵となつた。

政府の唱える地域福祉は地域における障害者と住民との生活自助や共助に基づく共生の在り方に理想を描くが、実際は地域における障害者と住民の関係の密度により大きな違いを見せる。一時代前にも地域に一定の障害者は存在し彼らは自然に家族や地域の住人に見守られながら生活を営むことができた。少なくとも障害者にとって、この時代は愛情のある差別に守られていた。現在、障害者の自立支援を目的とする諸活動を通して感じられる地域の障害者を見る目はその家族や関係者を除けば第三者にとって単なる差別偏見のほかに愛情は希薄であると言わざるをえない。さらに顕著なことは、いわゆる障害者(障害手帳の交付対象者)ではない適応障害者やホームレス生活を余儀なくされる貧困生活者など、社会的弱者と位置づけられる人たちさえも同様な差別と偏見にさらされている現実がある。

私たちが障害者の自立支援にその施策を模索していた頃、障害者枠での雇用ではあるが就職の決まった男性から相談を受ける。かつて私たちの関わった精神障害者の授産施設で作業をしていた男性である。相談の内容は就職を目前にアパートが借りられないことだった。就職先は今家族と一緒にいる実家からはずいぶん遠く通うことはできない。一番の問題は彼が精神障害者であったということである。

相談された男性の問題について唯一の原因是「障害者であること」。就職もで

居住福祉研究 20 83

学会活動

2015年度日本居住福祉学会 「居住福祉賞」受賞団体の紹介

NPO法人みやぎ「こうでねいと」(仙台市)、
のわみ相談所(愛知県一宮市)に居住福祉賞

2015年5月23日に東北工業大学で開かれた、第15回日本居住福祉学会全国大会で、今年度の居住福祉賞の贈呈式が行われた。居住福祉賞は居住福祉に取り組む団体や個人を対象に選考委員会が毎年2件程度を選んでいる。今年度はNPO法人みやぎ「こうでねいと」(仙台市)と、のわみ相談所(愛知県一宮市)が選ばれた。

NPO法人みやぎ「こうでねいと」(斎藤宏直代表理事)は2003年に法人設立。翌年、障がい者向けの住宅情報誌「ミッケタ」を始めたのを機に、空きアパートや元会社寮などの地域居住資源を家主から一括で借り上げるなどして社会的弱者の居住支援を行っている。

「のわみ相談所」(三輪憲功代表)は1995年にホームレス支援活動を始め、外国人も含めた生活相談を行うとともに民間シェルターを開設。2011年にはNPO法人のわみサポートセンターを設立し、便利屋(リフォームや引越し手伝い)、リサイクルショップ、弁当販売などの雇用創出事業などを多くの市民との協働で進めている。

斎藤さんと三輪さんに、それぞれ早川会長から賞状が手渡された。

NPO法人みやぎ「こうでねいと」(仙台市)

【選定の理由】

NPO法人みやぎ「こうでねいと」は空きアパート、会社寮などの地域居住資源を活用し、障害者・高齢者など社会的弱者に対する居住支援を行っている。例えば、一定の収入があっても、一般的な住宅賃貸契約条件に非該当のため、居住を確保することが困難な人たちが多数いる。障害があったり、保証人がいなかったり、生活保護受給者、DV被害者、高齢者等で身寄りがないなどの背景